

## 第6回補助金検討委員会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成16年7月20日（火） 午後7時00分～午後9時00分
- 2 開催場所 浦安市役所第3庁舎第2会議室
- 3 出席者  
(委員)  
小泉 允 囿 委員長、  
大川 三 敏 委員、 藤岡 順 次 委員、 館 里 枝 委員  
仲澤 泰 委員  
(事務局)  
新宅 秀 樹 財政課長、及川 力 主 査  
渡辺 豊 副主査、文違 一 博 副主査、玉野 広 宗 主任主事  
(各担当課)  
黒田 江美子 生涯学習課長、斎藤 隆 夫 生涯学習課副主幹、  
宇田川 公 司 障害福祉課長、石田 和 明 障害福祉課課長補佐、  
勝田 良 和 障害課給付係長
- 4 欠席者  
川口 明 浩 副委員長、渡邊 襄 一 委員、野崎 実 委員
- 5 議 題  
(1) 補助金各所管課ヒアリングについて  
(2) その他
- 5 議事の概要  
(1) 補助金各所管課ヒアリングについて  
補助金各所管課の出席を求め、各補助金についての質疑を行った。  
今回は、これまでのヒアリング結果等を基に問題点、今後の進め方を検討することになった。  
なお、8月13日までに問題点等を事務局に提出することになった。  
(2) その他  
次回会議の開催は、平成16年8月24日（火）と決定した。
- 6 会議経過  
委員長より第5回検討委員会の会議録に関する報告が行われ、異議がある場合は今週中に事務局へ報告することになった。  
配付資料の確認後、各補助金所管課とのヒアリングが行われ、質問、意見などが交わされた。  
(1) 「浦安市合唱連盟活動費補助金」について  
委 員：浦安市社会教育関係団体活動補助金の申請、支出などはどのようになされているか。  
担当課：本市社会教育関係団体に対する補助金は、浦安市社会教育関係団体認定に関する

要綱により認定され、社会教育法に基づき設置した社会教育委員会議において、補助金交付の承認が出された団体に補助金を支出している。

現在、本市社会教育関係団体は400余の団体があるが、この中で連合体に対して補助金を交付している。

支出団体には伝統文化保存団体、文化財保持団体、小・中・幼PTA関係、婦人の会など、それぞれの団体の規模・性格などが違うことから統一した積算となる基準がなく、事業費の一部補助として補助金を支出している。

補助金の終期については、社会的動向をみれば設定も考えなければならないかとは感じているが、社会教育法に定められた社会教育の奨励から、現在では生涯学習の推進ということで、継続して活動することで生きがい作り、豊かな市民生活など推進されていくと考えることから、終期の設定は現段階では考えていない。

委員：事業費の一部補助ということであるが補助金額はどのようになっているか。

担当課：平成11年度に社会教育関係団体の補助金が全団体一律5%の削減がなされたが、12年度以降は同額で補助金を交付している。

委員：補助金の使途は把握しているか。

担当課：補助金としては連盟に支出し、その後、連盟傘下の団体に活動費として支出している。

指揮者謝礼、演奏者謝礼、会場費などが事業費となり、補助金が充当されている。

なお、各団体、連盟にしても、事業に対して参加費を徴収している。

委員：見学者からの費用はどのようになっているか。また、どのくらいの見学者が来ているのか。

担当課：見学者については無料となっている。

見学者数は、はっきりとした数字はとらえていないが、浦安市文化会館大ホールで行っても多くの方が見学に見えている。

委員：各補助金の決算報告などの工夫が必要と感じる。

各団体が多くの事業を展開しているが、連盟決算報告のみとなっており、今後、各事業に対して決算報告が必要になるのでは。

委員：各団体の決算書をみると繰越金が出ているが、補助金の精算時には0精算がなされる。団体における会費などがあり、繰越額が補助金の一部なのか、または会費等によるものなのかが判断できない。この繰越金の扱いについては、全団体に対し、市としても指導していくべきと考える。

## (2)「浦安手をつなぐ親の会事業費補助金」について

委員：浦安手をつなぐ親の会の団体の概要などについてお聞きしたい。

担当課：浦安手をつなぐ親の会は全国的な組織であり、母体となる団体名は全国手をつなぐ育成会となり知的障害児をもつ御家族による団体であり、会員は約33万人となる。元々は精神薄弱児育成会が発足時の名称であり、平成9年度より手をつなぐ育成会となった。浦安市では昭和52年に発足し、就学時前までと、卒業後の就労の場などの開設に向け活動を行っている。現在の浦安の会員数は109人が所属しており、活動の場としては、当代島公民館内のカフェテリアをはじめ、平成16

年度に新たに小規模福祉作業所を開設した。

委員：全国、県と組織になっているようであるが、各団体からの補助金はないのか。

小規模作業所等の開設、運営がなされていると説明があるが、運営費の補助金となっていないのか。また、報告書などをみると渉外交渉費などが多く支出されているが。

担当課：各上部団体からの補助金は無く、逆に市団体から会費として負担金を納めている。負担金は経常経費となっている。

小規模作業所等の運営費には別の補助があるので、この補助金での支出はない。渉外交渉費などの支出について、昨年度は新制度の支援費制度の導入等があり、団体としての情報交換などから県、県外などの研修の際に支出されている。

委員：全国組織ということであるが、他市との補助金額との比較などはどのようになっているか。

担当課：補助金に対する基準がなく、各市それぞれの活動などにより区々である。

正確な数字ではないが、会に対する補助金としては、市川市では約 16 万円、船橋市では約 45 万円と聞いている。

ただし、船橋市、市川市などでは、小規模作業所を多く開設しており、それぞれの施設ごとにも補助金を交付している。したがって、一概に比較することは困難。浦安市としては、平成 16 年度に開設した小規模作業所が第 1 号であり、今後も多くの作業所を設立していきたいと聞いていますし、浦安市としても、作業所に対する補助金支援に変わっていくものと考えている。

委員：浦安市における団体の補助対象経費を考えると、全国又は県に所属するメリットはあるのか。

担当課：本来であれば市町村内の団体があり、市連合会、県連合会、国と言った順序で組織が成り立っていると思うが、全国手をつなぐ育成会は逆で、最初に全国会が設立され、県、市と言った順序になったため、上部団体への負担金というよりも会費といった性格になっている。

地域性をもった親の会の補助金となっていることから、統一されてはいない。

委員：決算書から特別会計をもっているようであるが。

担当課：平成 16 年度に開設をした小規模福祉作業所の設立を考えていたことから、会としての特別会計をもっている。

委員：障害をもたれている方は増えているのか。

担当課：知的障害者療育手帳の発行から申し上げると、平成 13 年度 291 件、平成 14 年度 311 件、平成 15 年度 346 件となっている。

### (3) その他(今後の進め方について)

委員：今後の進め方としては、今回をもってヒアリングを一時中断し、5 団体を参考にした中で、問題点などについて検討してはどうか。

委員：前回、今回のヒアリングの中で、繰越金については補助金の充当先を明確にするなど、考え方を整理すべきである。また、交付団体の一部では、特別会計をもっているようだが、補助金の性格からはあるべきではない。

委員：次回第7回補助金検討委員会を8月24日（火）を予定しているので、8月13日（金）までに今後の進め方などについて、前回、今回とヒアリングを開催したが、各委員が感じた問題点等の提出をお願いしたい。